

業務企画提案審査評価基準

| | | | | | | | |
|--------|----------|-------|---------|-------|---------|-------|---|
| 【採点内容】 | 点数 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 評価内容 | 採用に問題がある | 劣っている | やや劣っている | 標準である | やや優れている | 優れている | |

| 審査基準 | | 係数 | 評価点 |
|---|---|---|--|
| 書 面 審 査 | ① 基本方針 | | |
| | 業務の目的を理解し、本システムへの十分な反映がなされているか | | |
| | ② プロジェクト管理業務 | | |
| | 作業計画・作業体制等のプロジェクト管理の適正な設定がなされているか | | |
| | ③ 設計・開発業務 | | |
| | システムの全体構成 | ・ユニバーサルデザインに配慮した設計になっているか ・利用者（県民）に対する魅力的なデザインの構成になっているか | |
| | アプリ全般 | 登録・設定 | 初期登録・各種設定について使いやすい構成になっているか |
| | アプリ機能 | 国際電話番号ブロック機能 | 国際電話番号からの着信及び同番号への発信を自動でブロックできるか |
| | | 指定電話番号ブロック機能 | 警察がデータベースに登録した「電話で『お金』詐欺」等に悪用された電話番号からの着信及び同番号への発信を自動でブロックできるか |
| | | 地図情報機能 | 地図表示機能の操作性、視認性が優れたものとなっているか |
| 「ゆっぴー安心メール」連携機能 | | 「ゆっぴー安心メール」で配信された各情報を即時に表示できるか | |
| ソーシャルメディア連携機能 | | ソーシャルメディアとの連携について具体的に操作しやすいか | |
| 防犯ブザー機能 | | 犯罪被害・不審者への対処に有効な機能となっているか | |
| ちかん対策機能 | | ちかん被害への対処及び未然防止に有効な機能となっているか | |
| 現在地の送信機能 | | 設定した通知先に、現在地を送信する機能の操作性が優れているか | |
| 文字情報による配信機能 | | ・プッシュ通知により、読みやすい情報が配信されるものとなっているか ・「お知らせ」情報が検索しやすく読みやすいものとなっているか | |
| 防犯ボランティア活動支援機能 | 防犯ボランティア活動に有益な情報を簡単に表示できるものとなっているか | | |
| 管理者機能 | 管理者によるデータ管理及びデータ更新等業務についての操作性は、使い勝手がよいものになっているか | | |
| ④ テスト・アプリ公開・研修業務 | | | |
| 総合・試行運用テスト、アプリ公開、研修業務の適正な設定がなされているか | | | |
| ⑤ 運用保守業務 | | | |
| 常時正常な状態で利用できる体制が整備されているか | | | |
| 翌年度以降のアプリ運用保守費が安価となる方針が示されているか | | | |
| ⑥ セキュリティ対策 | | | |
| データセンターの施設に係る災害対策及びセキュリティ対策は十分か | | | |
| サーバ・通信設備は安定運用に十分な設備・性能を有しているか。また、セキュリティ対策は十分か | | | |
| ⑦ その他提案事項 | | | |
| 仕様書に示された内容について、上記審査基準以外の評価すべき事項 | | | |
| ⑧ 独自提案 | | | |
| 仕様書に示された内容以外について、より良い機能の独自提案が2個以上あり、それらの処理フロー又は処理イメージが示されているか | | | |
| ⑨ 運用実績 | | | |
| 同様のシステムに関する運用実績又は同等の技術水準の保有 | | | |
| ⑩ 提案価格 | | | |
| 提案内容 | 開発費用 | 見積額が低額であるか | |
| | 運用保守費用 (R9.2~R10.12) | 見積額が低額であるか | |
| ⑪ 事業者の取組（公募開始（令和8年5月1日）時点） | | | |
| 働く環境の整備、多様な人材の活躍、環境配慮、事業者による地域経済の振興及びその他の持続可能な社会の実現に向けた取組を実施しているか | | | |
| 書面審査合計 | | | |
| プレゼン | 的確な説明 | 本調達全体について、プレゼンテーションにより的確な説明があったか | |
| | 明確な回答 | 審査委員からの質問や追加要望等に明確に回答しているか | |
| プレゼンテーション合計 | | | |
| 総合評価点 | | | |

【提案価格の評価方法】

上限金額以下の提案価格に対して次表の評価基準に従い採点する。
なお、いずれかの価格が上限金額を超えている場合は、除外とする。

| 提案価格/上限価格 (%) = A | 見積金額 | | 評価点 |
|----------------------|------|----------------------|-----|
| | 開発費用 | 運用保守費用 (R9.2~R10.12) | |
| | | | |